

# 起業支援事業費補助金

京都府内で、地域課題を解決する社会的事業\*を始める方に、起業に必要な経費の一部を補助します。

※地域活性化関連、社会福祉・社会教育・子育て支援関連

補助上限額 **200万円**

補助率  
1/2

中小企業応援隊があなたの  
起業をサポートします！

## 対象者

京都府内で新たに起業する方※であれば、業種の制限はありません。  
※別途、来年1月末までに開業するなど条件があります。(詳細は中小企業応援センターHP)

受付締切

**8/30(金)**  
必着

## 補助対象経費

従業員の人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、外注費、委託費、広報費 等

中小企業応援隊、対象者の条件や応募書類等、本事業について、さらに知りたい方はHPをご覧ください！

中小企業応援センターHP  
<https://ouen-kyoto.com/>



## お問合せ先

京都府商工労働観光部中小企業総合支援課(中小企業応援センター事務局)  
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター3階  
☎ 075-366-4357

応募書類の作成にあたっては、起業予定地の商工会・商工会議所の中小企業応援隊によるコンサルティングを受ける必要があります。  
(商工会・商工会議所の連絡先は裏面をご確認ください)

## 相談窓口・提出先

名称	住所	電話	管轄する事業実施地
京都商工会議所 本部・ビジネス サポートデスク	〒600-8565 京都市下京区四條室町東入 京都経済センター	075-341-9790	京都市（上京区・中京区・ 下京区・東山区・山科区）
洛北ビジネスサ ポートデスク	〒606-0864 京都市左京区下鴨高木町6ア トリエフォー1階	075-701-0349	京都市（北区・左京区）
洛西ビジネスサ ポートデスク	〒615-0014 京都市右京区西院巽町13く めマンション1階	075-314-8771	京都市（右京区（京北 地域は除く）・西京区）
洛南ビジネスサ ポートデスク	〒612-8086 京都市伏見区京町北7丁目11	075-611-7085	京都市（伏見区・南区）
京北商工会	〒601-0251 京都市右京区京北周山町上寺田1-1	075-852-0348	京都市右京区京北地域
向日市商工会	〒617-0002 向日市寺戸町寺田64 向日市商工観光センター内	075-921-2732	向日市
長岡京市商工会	〒617-0826 長岡京市開田3-10-16	075-951-8029	長岡京市
大山崎町商工会	〒618-0071 乙訓郡大山崎町大山崎竜光3	075-956-4600	大山崎町
宇治商工会議所	〒611-0021 宇治市宇治琵琶45-13	0774-23-3101	宇治市
城陽商工会議所	〒610-0196 城陽市富野久保田1-1	0774-52-6866	城陽市
八幡市商工会	〒614-8093 八幡市八幡三本橋59-9	075-981-0234	八幡市
京田辺市商工会	〒610-0334 京田辺市田辺中央4-3-3	0774-62-0093	京田辺市
久御山町商工会	〒613-0036 久世郡久御山町田井浜代5-1	075-631-6518	久御山町
井手町商工会	〒610-0302 綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3	0774-82-4073	井手町
宇治田原町商工会	〒610-0261 綴喜郡宇治田原町岩山釜井谷1-36	0774-88-4180	宇治田原町
木津川市商工会	〒619-0214 木津川市木津南垣外83-3	0774-72-3801	木津川市
笠置町商工会	〒619-1303 相楽郡笠置町笠置佃3-1	0743-95-2159	笠置町
和束町商工会	〒619-1212 相楽郡和束町釜塚京町19番地	0774-78-3321	和束町
精華町商工会	〒619-0243 相楽郡精華町南稲八妻北尻70	0774-94-5525	精華町
南山城村商工会	〒619-1411 相楽郡南山城村北大河原久保	0743-93-0100	南山城村
亀岡商工会議所	〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1-1	0771-22-0053	亀岡市
南丹市商工会	〒629-0141 南丹市八木町八木東久保28-1	0771-42-5380	南丹市
京丹波町商工会	〒622-0214 船井郡京丹波町蒲生野口45-1	0771-82-0575	京丹波町
福知山商工会議所	〒620-0037 福知山市字中ノ27	0773-22-2108	福知山市（大江、三和、 夜久野地域は除く）
舞鶴商工会議所	〒625-0036 舞鶴市字浜66番地	0773-62-4600	舞鶴市
綾部商工会議所	〒623-0016 綾部市西町1-50-1 I・ビル内	0773-42-0701	綾部市
福知山市商工会	〒620-0301 福知山市大江町河守398	0773-56-5151	福知山市（大江、三和、 夜久野地域）
宮津商工会議所	〒626-0041 宮津市字鶴賀2054-1	0772-22-5131	宮津市
京丹後市商工会	〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷836-1	0772-62-0342	京丹後市
与謝野町商工会	〒629-2312 与謝郡与謝野町字四辻150	0772-43-1020	与謝野町
伊根町商工会	〒626-0424 与謝郡伊根町亀島429	0772-32-0302	伊根町

京都府では、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生を実現することを目的に、「起業支援事業費補助金」の募集（別添チラシご参照）をしております。

## 1 起業支援事業費補助金

新たに社会的事業を京都府内で起業する者に対して、起業等に要する経費の一部を補助

### (1) 補助対象者

京都府内に居住又は居住を予定している者で、京都府内で新たに起業する者（※）

※公募開始日（令和元年7月23日）以降令和2年1月31日までに開業・設立することなどが条件

### (2) 補助対象事業

京都府内で実施する社会性、事業性、必要性のある社会的事業。京都府では、地域活性化関連(※1)、社会福祉・社会教育・子育て支援関連(※2)の事業を想定。

※1 人口減少地域の活性化や若者等の地域定着に向けて、農林水産物や優れた自然環境・景観、文化財などの地域資源を活用した特産品開発・販売や地元食材を活用した飲食・サービス等の魅力ある地域活性化に資する事業等

※2 少子高齢化や核家族化の進展により需要が高まっている高齢化や子育て世帯向けの福祉・教育等の生活支援サービスの供給及びそれに付随する事業等

### (3) 補助額

補助率1/2、上限200万円

### (4) 事業の流れ

計画書類等（提出鑑文、計画書など（※1））の必要な書類を起業予定地の中小企業応援隊（※2）のコンサルティングを受けて提出し、外部有識者による評価委員会の評価を経て採択・不採択が決められます。そのうち採択された者が補助対象者となり、事業を実施する際に、中小企業応援隊が伴走支援を行います。

※1 計画書類の様式は、中小企業応援センターホームページからダウンロードいただけます。

なお、詳細は、ホームページ内にある募集案内等をご確認ください。（URL：<https://ouen-kyoto.com/440>）

※2 京都府知事が任命する京都府内の商工会・商工会議所の経営支援員等

### (5) 提出方法等

ア提出方法：計画書類等の必要な書類を持参又は郵送等

イ提出期限：令和元年8月30日（金）（持参は午後5時までに、郵送等は締切日当日消印有効）

ウ提出先：京都府内の起業予定地を管轄する商工会・商工会議所

エ問合せ先：京都府商工労働観光部中小企業総合支援課（中小企業応援センター事務局）

